

第1回

オリエンテーション

(1) プログラム

日 時 | 5月29日(日) 13:00 ~ 16:00

会 場 | 江東区役所7階 第71~73会議室

内 容 | オリエンテーション

- ・今年度の主旨を説明しました。
- ・アドバイザーの川内さんから「『心のバリアフリー』を考える」と題してお話をいただきました。

タイムテーブル |

- 13:00 (05分) あいさつ
- 13:05 (20分) 今年度の進め方、これまでの取り組み
- 13:25 (45分) 【お話】「『心のバリアフリー』を考える」
アドバイザー 川内美彦さん
- 14:10 (10分) ~休憩~
- 14:20 (35分) 【グループワーク】
進め方の説明
Q お話を聞いての、質問や感想
・グループ内で自己紹介
・質問や感想を出しあう
- 14:55 (10分) ~休憩~
- 15:05 (40分) 【発表】(発表3分×6グループ= 18分+質問への回答20分)
- 15:45 (10分) 【次回ゲストの紹介】
1) しゅわえもん
2) 日本ユニバーサルレジャー協会
- 15:55 (05分) 事務連絡、アンケート記入
- 16:00 終了

(2) お話『『心のバリアフリー』を考える』

お話の概要と、参加者の感想を受けての川内さんの意見を掲載します。

お話 アドバイザー 川内美彦さん



ポイント | UDの基本を考える

▶その人の権利と尊厳を守り不利益が生じないようにすること = 「心のバリアフリー」がめざすもの

- ・多様性に対する意識の欠如、他者への理解がないことが「心のバリア」であり、その障壁をなくすことにより、その人の権利と尊厳を守り不利益が生じないようにすることが「心のバリアフリー」です。
- ・障害があっても、障害がない人と同じようにまちの環境を使えるようにするには、「人権・平等・尊厳」の意識が当たり前にある必要があります。
- ・「心・やさしさ・思いやり」は、社会のコミュニケーションとして大切ですが、「人権・平等・尊厳」は人の気持ちで左右されてはいけません。また、駅ホームにある「おもいやりエリア」は、「駅員の助けが前提」「限定された乗車場所」となっていて、「人権・平等・尊厳」とはいえない状況です。「人権・平等・尊厳」と「心・やさしさ・思いやり」はどちらも大切ですが、別のものとわけて考える必要があります。

●お話の概要

- ・海外や日本でおきた、人権について考えさせられる事件や、バリアフリーやUD関連の法律の動き等を、以下の2つにわけて整理しながら説明がありました。
 - 1) 障害があっても「対等」が基本的な考えとしてあるものを、仮に「人権派」と呼ぶ。
 - 2) 障害者への対応は「心・やさしさ・思いやり」を大切にしたいものを、仮に「ハート派」と呼ぶ。
- ・日本は、「ハート派」から徐々に「人権派」に移行しつつあるように見えますが、真意として人権を受け入れていないのでは、との川内さんの見解がありました。
- ・障害者権利条約では、その社会で多くの人ができることは、障害がある人も同じくできるようにするべきだとしています。この実現には

「思いやり」といった気持ちに期待するのではなく、「人権・平等・尊厳」の理解と社会の体制づくりが必要です。

●参加者からの主な感想や意見

▶「人権・平等・尊厳」と「心・やさしさ・思いやり」は違うもの

- ・上記2つが違うものだと知って驚いた。
- ・駅ホームの「おもいやりエリア」を《よいもの》と思っていたが、障害者はここからしか乗車できない「自由を拘束される場所」と聞いて驚いた。

▶「心・やさしさ・思いやり」も大切では

- ・否定するものではない、人権よりもわかりやすいのではと思った。

▶宗教や教育の問題ではないか

- ・日本に「人権・平等・尊厳」が根付かないのは、宗教や教育の問題があるのでは、との意見もありました。

▶参加者の感想や意見を受けての川内さんのコメント

- ・「心・やさしさ・思いやり」を否定していません。「まちを他の人と同じように使う」ためには「人権・平等・尊厳」の意識が当たり前のものとしてあることが求められると考えます。しかし、「人権・平等・尊厳」は軽視され、「心・やさしさ・思いやり」が重視されがちなことへの問題提起をしました。
- ・また、課題の原因を考え改善することは必要ですが、犯人探しようになってしまい、自分はどう考えればよいかの視点から逸れるのであれば残念です。
- ・ワークショップや日常の様々な場面で「自分はどう考えるか」の視点に変化することを期待します。

(3) お話を聞いての感想と質疑応答 (〇付き数字はグループ番号)

1 「人権・平等・尊厳」について

■ 「心・やさしさ・思いやり」と「人権・平等・尊厳」は別なもの

- ・「思いやり」は日本人の特徴として評価されることもあるが、UDにおいては世界の標準から外れていることがわかった。①
- ・他者にやさしさや思いやりを持って学んできたが、まずは自分と「対等な関係」が前提。⑤
- ・大前提として「心のバリアフリー」は「尊厳を守ること」だと感じた。⑤
- ・「思いやり」はよいものだと思っていたが、「尊厳」が不足していると知った。⑥
- ・小さい頃より親に「あなたは障害があるから人にやさしくしなければいけない」と言われて育ったが、今は違うと思う。⑤
- ・「平等」という言葉にモヤモヤしていた。「思いやり」と別なものとして腑に落ちた。②
- ・「思いやり」と「平等」は別々に考えなければならぬ点に気づけた。それぞれを大切にしていきたい。②
- ・「思いやり」が「平等」だと思っていた。②
- ・「思いやり」＝「平等」ではないという認識が今までなく、ちょっとショック。②
- ・「思いやり」＝「福祉、バリアフリー」の認識が強いと思う。②
- ・「人権・平等・尊厳」の大切さを知った。④

■ 「心・やさしさ・思いやり」について

- ・席を譲ることは「やさしさ」であり「人権」ではない。「やさしさ」も大切であり、あまり否定する必要はないのでは。①
- ・一般的に基本的人権と言ってもわからない。「思いやり」からのスタートを否定するのは違和感がある。①
- ・無人駅が増えることは、やさしさに反する。⑤
- ・心やさしい人が多いと思うが、自分がやさしく扱われていないと、傷つきやすく、心が折れてしまう。(自分もやさしくしていることで人にもやさしくして欲しいと思うから。)⑤
- ・普通の何気ない思いから、「思いやる」気持ちが出ていたと思うが。⑥

→お互いを思いやる気持ちは大切だが、相手が障害者の場合に上から目線で「憐れみ」で思い

やるのであればそれは違う。相手に対する「尊厳や対等な気持ち」があるかどうかだ。⑥

- ・「思いやり」とは「同情」なのか、「共感」とは違うのか。①
- 事務局追記 | 「同情」の時もあれば「共感」の時もある。「思いやり」は個人の感情に根差しているが、「人権」は感情とは関係ない。
- ・「買い物をする」等の目的達成の権利がまずあるのに、そのことを忘れていた。「心・やさしさ・思いやり」の言葉はインパクトが強く、思いやりをもって手伝う方に意識が行きがち。④
- ・段差で店舗に入れない等の場合、ちょっとした手伝いや工夫で解決できることもある。買い物をする等の目的達成ができることが大切。④
- ・「思いやり」の対象者を限定している感じ（「思いやり」による配慮を強調することにより、外見から障害がわかりにくい人に対して支援がない等）。やさしいようで、かえって冷たい社会をつくっている気がする。③

Q「思いやり」も大切。否定しなくてよいのでは？
①

川内 「思いやり」を否定しているわけではない。買い物をする権利がまずあり、その後、その店がどのようなサービスを提供するかは、店の思いやりにかかってくる。つまり、「社会を他の人と平等に同じように使う」という権利は、思いやりでも何でもなくて当たり前のものであり、その上にいかにクオリティの高いものを提供するかところで、「思いやり」が出てくると考える。

Q福祉施設で働いていたが、重度障害者が人の手助けをしたいという気持ちや行動を何度も見てきた。「思いやり」は障害者だけに向けられるものではない。障害者も他者に対して同じように思っている。③

川内 「思いやり」は人の持つ感情だから、そういうことも当然ある。エレベーターに乗ったり駅の改札を通るだけなのに、どうして「思いやり」が必要なのかと問うている。そこを誤解しないでほしい。

Q「点字ブロック上に自転車を置かない」等、思いやりの行動とっていた。⑥

川内 ある行動を行うのに、思いやりでその行動をする人がいることを否定しない。しかし、当然やることだからと自然体でやる人もいる。

Q 東京オリンピックで「おもてなしの心」と言われていたが、それについてご意見をお聞きたい。⑤

川内 客に買い物をしてもらうのに「おもてなしの心」が必要だろうか。旧ソ連のデパートでは店員のそっけない態度が有名で、サービスとしてはよくないが買い物はできた。「おもてなし」とは買い物ができる前提の上で、どう気持ちよく買い物ができるかに焦点を当てた言葉だと考えている。

Q 「思いやりエリア」のようなものは海外にもあるか？⑤

川内 見たことはない。

Q 障害のある人の中に「人権」よりも「思いやり」を感じたいという人はいるのか？⑤

川内 「人権」と「思いやり」は比べるものではない。誰だってやさしく接してほしいと願うが、それは人権とは異なる。「思いやり」を感じたい人がいてもよいし、「思いやり」を感じたくない人がいてもよい。どちらも同じように買い物できるのが平等で人権だと考える。

Q 社会モデルは、医学モデルとの相互作用が必要ではないか。⑤

川内 「障害」は「医学モデル」と「社会モデル」の相互作用で起きるとするのは誤用ではないか。個人の心身機能の要因「のみ」から障害をとらえ、その障壁を取り除くのは個人の問題であると考えるのが「医学モデル」。それに対して、障害は、本人の要因と社会の要因の相互作用としてとらえるのが「社会モデル」ということができる。

<参考>ユニバーサルデザイン 2020 行動計画による「社会モデル」の定義：

「障害」は個人の心身機能の障害と社会的障壁の相互作用によって創り出されているものであり、社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという考え方。

■「おもいやリエリア」について

- ・おもいやリエリア＝自由を拘束する場所というイメージが全くなかった。その人のためになっていないことに驚いた。⑥

Q 「おもいやリエリア」に変わる言葉は？③

川内 なぜそういう言葉が必要なのかという問題以前に、なぜそういう場所に居させようとするのかを考えなければならない。他の乗客は「改札を出たところで待て」等とは言われない。しかもただ待つだけではなく「おもいやリエリア」にいると言われる。そこまで行動を規制されなければならないのはなぜなのか。その上で、ではなぜそのような呼び名にするのかを考える必要がある。見えてくるのは、待たされる側の視点ではなく、駅側の管理をしやすいという姿勢と、「思いやり」があるという自己満足なのではと感じている。

■平等について

- ・以前は障害のある人はかわいそうと思っていたが、今は障害の有無に関係なく平等だ。⑤
 - ・マスコミにはどのくらいの障害者が働いているのか疑問（例えば国連のニュースで車いすを使用している人の発言を見たことがない）。⑤
 - ・「平等」は難しい。どこまでできるか？②
 - ・国連の障害者権利条約では、条約の国内展開（domestication）を求めており、日本は条約を批准し法律を遵守する国であるが、実施面（enforcement）ではいかがか？⑤
 - ・「平等」は、言葉の定義も含めて難しい。求める最終的なものってなんだろう。⑥
- 事務局追記 | 「他の者との平等」という考え方がある。「障害者権利条約」の中で、「他の者と平等の選択の機会をもって地域社会で生活する平等の権利を有することを認めるもの」と謳っている。これはある社会で多くの人が享受していることは、障害の有無にかかわらず享受できることをさす。
- ・自分の行動や権利をつきつめていくと、「平等」とは何かにいきつくのではないか。④

Q 突き詰めると「一人で動ける」ようなハード整備が求められるのではないか。でもそれは難しいので、ハートで補う部分もあるのではないか。そのバランスがわからない。⑥

川内 障害者権利条約は世界的に適用されなくてはいけない。途上国にも先進国にも適用される。当然途上国ではハード整備はできていない、先進国ではできている。しかし、どちら

も合理的配慮とハード整備を組み合わせること
で「他の者と平等な社会」をつくっている。
例えばハード整備はできていないお店があっ
ても、店員の助けを得ることによって買い物
という目的は達成できる。一方、ハード整備
が整っているお店は、店員の支援がなくても
買い物は達成できる。つまり「買い物したい」
ニーズを満たすために、ハード整備が不十分
なところでは人のサポート＝合理的配慮が多
く必要。一方、ハード整備が十分にあるところ
では人のサポートはあまりいらぬ。状況
により違い一律に決めることはできない。ゴール
は、お客の「したい」をできるだけかなえる
こと。障害者権利条約には「過度の負担を
課さないもの」という条件付で、合理的配慮を
行うとしている。まずは「ニーズ」があり、そ
れに対して「店側が過重な負担のない範囲で提
供できるサポート」を伝えて、「どこまでやり
ましょうか」と建設的な対話を行っていく。ポ
イントは、できることできないことをお互いに
伝えて、建設的な対話を繰り返すこと。

Q 1976年に日本で起きた「車いす使用者に
よるバス占拠事件」では車いす使用者は逮捕
されなかったとのことだが、今だったら逮捕
されると思うか。

川内 実際に起きてみないとなんとも言えない。

■対等について

- ・「対等」は、立場によって考えていること、求
めているものが違うのかなと感じた。⑥

2 日本の人権意識の状況と海外との比較

■日本に人権意識が育まれない背景

- ・「多様性の時代」と言われる一方で、「〇〇少
数者」等カテゴリーわけされる背景に、「人権・
平等・尊厳」の理解が進まず、受け入れられ
ないものをそう名付けていると気づいた。⑥
- ・日本人は「人と違うこと」に敏感で、「仲間
はずれにされる」ことを恐れるのが原因か？⑥
- ・儒教的上下関係（ケアしてあげないと←→ど
こまで面倒がみられるか）←→西欧個人主義
（個人の主義主張←→自分がどう援助受ける
か）の違いがあるか。⑥
- ・「基本的人権」について 日本では話づらい雰

囲気はないだろうか。①

- ・国の障害に対する事業や制度施行と、国民の
障害者に対する感情に大きな差がある。法律
や制度は整っているのに、市民は自分とは関
係ないと思って意識の変化がみられない。②
- ・市民の感情が変わらないのは、法律や制度が
結局交通バリアフリー法等、限定的整備にと
どまっているためか。②
- ・ADA（障害を持つアメリカ人法）の日本版
JDAのような基本的な法律が整備されるまで、
市民の平等意識は変わらないのではないか。②
- ・1964年にすでにパラリンピックを経験してい
るのに、なぜ日本はハート派が多いのか？⑥
- ・海外の人は人権意識が高い。外国人が大勢訪
日する状況に、日本も変わる必要がある。①
- ・「障害者白書」で「意識上の障壁」が言われて
30年近く過ぎた。なんとかしなくては。①
- ・全ての人が人権のもと平等に過ごすことが
できるまちづくりが必要だと感じた。①
- ・障害の有無を意識せず、個人として当たり前
は、いつになったら実現するのか？②

■知らないことが差別につながることもある

- ・視覚障害がある自分に対して「見えないから
無理」と決めつける人がいる。働く権利をお
かされていると感じる。障害理解がないこと
が要因ではないか。①

■「感情」と「人権や尊厳」の区別が必要

- ・相手を尊重するために必要なことは何だろ
うか。日本人は感情と人権を切り離すのが苦
手なのではないか。障害当事者も、感情と人
権の問題をわけて考えられるようになると
よい。どうアプローチしたらよいか。①
- ・「サポートしている自分が好き」という人も
いる。好き嫌いでサポートの有無が左右され
ると、障害者の権利は危うい。①
- ・「福祉はやさしさ」ということがあるが、感
情に左右されることなく、やることをやるの
だとすると、結局なにも言っていない。⑥

■日本と海外の考え方の違い

- ・日本と海外の考え方の違い（ハート派・人
権派）に驚いた。⑤
- ・ハート派は日本のみなのか。⑥

- ・日本はハート派とのことだが、「エレベーターの前に車いすの人がいた場合に譲るか？」と聞くと、大抵「譲る」と回答するが、実際の状況で譲られたことはない。答えと行動が違う。③
- ・日本の歴史の流れには、ハート派から人権派へ移ってきているが、今後はもっと人権派が優先されるようになってほしい。②
- ・他国と日本で障害に対して意識が違うことがわかったが、その理由は何か？日本のような国（ハート派）は他にもあるのか？③

Q 国際的とは？日本のような国（ハート派）はないのか？③

川内 他国の状況は調べていない。伝えたいことは、障害者に対する国際的＝国連の流れと日本の状況の比較である。

- ・アメリカでは、暴動を起こした車いす使用者を警官が介助した話が興味深かった。警官のその感性はどうやって培われるのだろうか？国民性？教育プログラム？権利意識が強い？①
 - ・アメリカでは「譲らなければいけない」と表記し、日本では「思いやりエリア」と表記する。この違いは何なのかとても興味深い。①
 - ・多民族国家の海外では、人権意識が高まりやすい傾向があるのだろうか。①
 - ・「福祉国家」北欧での障害者への見方は？⑥
 - ・海外ではホームレス等に、教会が食料等を提供していた。そういう福祉の仕組みがある。③
- 教会や宗教心等をベースに、海外では人権意識が自然と培われてきているのでは？③

Q タンザニアの例の、物乞いと通行人が「対等（同じ関係）」とは、どういう意味？③

川内 タンザニアの障害者には「哀れみ」を訴える態度はなく、「くれる人からは受け取るが、そうでない人はくれなくてよい」という態度だった。それを「対等」と表現した。

Q 宗教心がない日本人は、思いやりを言われなくても行動できるのか？行動のベースとなる規範（教育・宗教心等）がないのでは？③

川内 確かにそういう考えはあるかも知れない。だからといって、日本で人権や平等について考えなくてよい訳ではない。

■権利について

Q 移動権とは？日本は「移動権のコンセンサス」さえクリアすれば「人権派」になるのか。④

川内追加回答 | 「移動権のコンセンサス」は国交省が言っていること。それをクリアすれば人権派になるのか、という問いに対しては、「人権派」という分類は講演のために便宜的に名付けたことであるということをもっと理解してほしい。その上で、『移動権のコンセンサス』をクリアする」ということではなく、「国交省が『移動権』を受け入れる」ならば、「人権派」に分類することになる。

Q 日本の刑務所にはだれでもトイレがあるか。④

川内追加回答 | 調べていないのでわからないが、最近の刑務所は高齢化が進んでいて要介護の受刑者が多いと聞いている。車いす対応になっているところがあるのではと思う。

Q 権利と責任（義務）がセットで言われることがあるが、UDの場合、責任をどういう風に考えたらよいのだろうか。①

川内 権利に対して責任が生まれるものもあるだろうが、例えばエレベーターに乗る権利があったとして、それに対してどんな責任を果たすのか。権利と責任はなぜセットになるのか？

→「権利と責任」はセットで教わった記憶があるが、教育にも関わるのでは？

→追加質問 | 責任は「果たさないと罰せられる」のではなく、権利が尊重されるなら、自分を尊重し自立して生きる責任があるものでは。

→川内追加回答 | 「権利が尊重され守られるなら、自立しなければならぬ」という考え方だと、権利が尊重されず守られなければ自立しなくてよいことにならないだろうか。

→事務局追記 | 「権利」というよりも「人権」という言葉が適切ではないか。人が生まれながらに持っている権利が「人権」であるならば、「責任」と「人権」はわけて考えるべきではないか。

■教育の影響が大きい

- ・「平等」ではなく「やさしさ、思いやり」と思ってしまう風潮は、教育の影響も大きい。当たり前の実現にはいかに教育が重要か。普段から感じていたが改めて考えさせられた。②

Q 人権等を学ぶ機会が学校であるか？②

川内 出前授業に行った先で、ある校長先生に言われたことは今でも忘れられない。「障害のある方からお話をしてもらおうと、子どもたちに思いやる心が生まれます」。今、高齢者施設にファシリテーションドッグというのがいて、お年寄りの心が和やかになる犬がいるが、私はファシリテーションドッグと同じ扱いなのかと思った。思いやってもらいたくて出前授業をしているわけではない。

3 言葉の定義等

■ UD、バリアフリー、インクルーシブ等

- ・バリアフリーと違い、UDは障害者だけではなくより多くの人々を対象にしていることがわかった。⑤
- ・UDは当事者意識の問題であると感じた。⑤
- ・骨折時に生きづらかった思い出があり、その時に社会モデルを知っていたかった。⑤
- ・心のバリアフリーの認知度の低さをどう改善していくか、を考えなければならない。⑤
- ・「福祉」「バリアフリー」という言葉が、立場・状況により違う印象を持つことに驚いた。③

Q 全ての人に対応できるUDはあるのか？④

川内 誰にもOKな1つのものや方法があるわけではない。<Design for all>とはいうが、<One design for all>ではない。種類があって選べるのが大切。各ニーズに応えようとすると、例えば公衆トイレを人口分つくることになる。現実的には無理なので、「背の高い人用」「背の低い人用」等ある程度まとめなくては行けないが、その中で自由に選択できるならば、一つしかないより、よりUDに近づいたと言える。比較級で「前よりは少しUDになったね」を永久に繰り返していくことがUDの本質。「これがUDだ」というものはない。

Q 「UD」「バリアフリー」「インクルーシブ」の意味の違いは？④

川内 「インクルーシブ」はイギリスの製品デザインから生まれた。「UD」はアメリカの建築デザインから生まれた。その違いがあるが、私にとってその違いの詳細は意味を持たない。どんな言葉であれ「いかにユーザーのニーズに応えられるか」が重要。物だけではなく、

社会の仕組みも同じ。日本では、例えば文科省はインクルーシブ教育といい、国土交通省はバリアフリーとUD両方を使っている。

Q 経済分野の「福祉」は、人々の幸福 (well-being) のために資源を効率的に配分することを指すが、否定的な意味があるか？⑤

川内 社会保障のような考え方をネガティブだとは一言も言ってない。「福祉の対象=劣っている」というイメージをつくったのは、私たち国民自身。「welfare」は生活保護や障害者年金等の社会的弱者をサポートする福祉制度のこと。「well-being」はよい状態にあること (=幸せ) で、これは福祉制度の対象になっていない人みんなの問題。全ての人がよりよい状態にあるということ。

Q 「心のバリアフリー」定義にあった「社会の体制をつくる」とは、具体的には？③

川内 個人の問題ではなく、法的な仕組みづくりや社会として問題を解決することを指す。

■福祉から連想される言葉や対象

- ・「福祉」から「高齢者、障害者」を連想するのは一般的。その考えの根底には、自分とは関係ない立場の「弱者」と捉えているから。②
- ・「福祉」から連想される言葉は、私も「介護、高齢者、障害者等」だった。⑤
- ・「福祉」から連想する言葉が、「権利、平等、尊厳」と答える人が多くなってくれるとよい。②
- ・かつて「東京都福祉のまちづくり推進委員」だった時に、「福祉と言う言葉は外すな」と当事者から言われた記憶がある。①

■今回のワークショップの議論の対象は？

Q 障害に絞らず、マイノリティの自覚のある人全員に関わる話では？④

川内 障害に特化して議論するわけではない。健常者とと言われる人の中にも、使いにくいものや困っていることがある。それを同等に扱っていきたい。社会の矛盾を感じている人がここで発言し、みんながそれを考えようということになったら、それを扱えばよい。